

令和2年3月31日

## 令和元年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

### 社会福祉事業

#### 令和元年度社会福祉法人つばさ福祉会本部事業報告書

令和元年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が10事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が4事業サービス区分会計として、合計14会計であった。当法人全体として安定した経営及び運営がなされた。令和元年度当初は、父の夢増改築後であり新規利用者4名を迎えても、広々と事業所内で活動できるようになった。合わせて、11月1日付けで、利用者1.7名に対して職員1名の人員体制を整え、父の夢利用定員を35名から40名に増員することができた。福祉充実計画にあった、「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」補修工事及び器具交換工事も順調に進み、10月25日に工事が竣工した。これにより、事業所内がLED化で明るく、空気清浄機付きのエアコンにより快適な環境になり、ランニングコストも削減された。加えて、「職員の処遇改善」は福祉充実計画に則して毎月支給されてきた。特に10月1日から導入された「特定処遇改善加算制度」の支払い対象外の法人職員にも、その制度を補足し職員間の平等性を図るために法人独自で「特別補足賞与」として補った。

令和2年1月から世界的規模で広がってパンデミックとなった「新型コロナウイルス」感染拡大の影響により、令和2年1月から年度末まで施設内での感染予防を行った。次年度に向けて、施設内環境の感染予防対策、生活や活動の仕方を検討した。一方、法人運営へのコロナの影響では、令和2年3月6日付けで所轄庁より感染拡大防止のために、「評議員会」等の「書面決議」通知があり、評議員の参集をせず「書面決議」を行い、3月24日付けで全評議員による同意を得て、書面決議による「承認の決議」がなされた。今後も、コロナ感染状況及び所轄庁の対策に応じた法人運営を行っていく。

令和元年度も6月から毎月1回、法人全職員を対象とした法人内部研修に力を入れた。法人内職員グループ発表や手話の外部講師講演も含め、日常における利用者支援上の各課題や職員自身の健康管理について、自己研究やグループワークで協議し、利用者への人権擁護と意思決定支援等により職員の支援技術向上を図ることができた。

#### 令和元年度生活介護事業所父の夢事業報告

平成31年2月に建物増築し、令和元年度は4月から新規利用者4名を受け入れた。また、職員体制（人員配置体制1.7：1）を整えた上で11月から利用定員を40名に変更した。今年度は42名の契約者で、一日平均利用者数は35.9人、定員の89%の利用率だった。

今年度も父の夢では利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。

また、昨年度実施した父の夢増築工事、改修及び器具交換工事により、利用者一人当たり

の活動スペースが広がり、ゆとりのある日中生活ができるようになった。また、個別対応が可能な個室、気持ちを落ち着かせるリラックスルーム、歩行や排泄等身体的支援が必要な利用者がゆったりと活動できる機能訓練室など、個々の利用者に合わせた活動場所の提供と支援を行うことができた。

作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で、施設内での焼きたてパン販売の他、地域の施設、企業、病院等での販売を行った。その他にまりもん、和紙等の自主製品は地域の行事やバザー、あづま果樹園等で定期的に販売した。下請け作業では安定的に箱折り作業を行うことができた。利用者への工賃やボーナスを支給することができて、利用者の方々の働く喜びにつながった。

生活支援では、宿泊と日帰りの選択旅行を行い多くの方が参加できた。青空大学では、数グループに分かれての活動が多かったが、その分少数の意見も大切にでき利用者一人一人の希望を反映できた。シェイプアップタイムではプール・室内運動等を定期的に行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、感染症対策として、12月からうがい・手洗い・アルコール消毒等を励行し、施設内消毒を毎日実施した。

地域交流としては、9月にチャリティーバザーを実施して多くの来場者があり、地域の方々と交流を深める機会となった。3月に予定していたチャリティーコンサートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

### 令和元年度生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

令和元年度は23名の契約者で、1日の平均利用者数は18.4名、定員の92%の利用率だった。

作業面では、自主製品制作にも積極的に力を入れ、新商品の発売や園芸等の活動を実施した。また、個別の作業補助具を作成し、利用者へ提供することで、作業内容を充実できるようにした。集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行ったりと個人に合わせた支援を心がけた。下請け作業では、フルーツキャップや人参の皮むき作業を行ない、年度末には施設玄関前にて自主製品の販売会を行った。作業内容の幅が広がり、8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。

行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、

健康維持を目的としたパワーアップタイムや少人数活動の実施、「ニコの夢」や「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また、旅行は事業所ごとの宿泊体験を行い、大型バスをチャーターし、仙台方面（仙台市科学館、仙台空港）へ出かけた。

各支援学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」活動にも積極的に参加した。また、バザーでは、自主製品の販売やゲームコーナーを設け、お客さんとのやり取りを楽しみ地域の方との交流を深めた。コンサートについては、新型コロナウイルスの流行に伴い感染予防のため中止となった。

健康管理について、季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。1月からは新型コロナウイルスの流行に伴い、感染予防対策として手洗いうがいの実施、手指の消毒、部屋の換気・清掃をより一層強化した。また、職員や家庭に対して最新の情報を提供し感染予防に注意した。

その他法人職員研修で、職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。30年度もサービス等利用計画を基に、6か月ごとに個別支援計画のモニタリングを行なった。特に移動支援は利用内容が通所の場合対象外となるため、今後の課題である。

### 令和元年度就労継続支援 B 型事業所ニコの夢事業報告書

令和元年度は22名の契約者で、1日平均利用者数は18名、定員の90%の利用率だった。

作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の6ヵ所の外部販売を通して多くの方に利用していただいた。また、毎週1回近隣の幼稚園での販売、各種イベントにも参加し地域のみなさんに手作りパンの販売活動を行った。10月には消費税の増税に伴って原材料費の価格の見直しを行い、販売価格の改正を行なった。下請け作業もフルーツキャップと人参の皮むき作業を安定して行い、毎月の給料に加え8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができ喜ばれた。年間の平均工賃は5,133円で、昨年と同額程度の工賃をお渡しすることができた。

行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また5月、8月、11月に班活動を実施、少人数での外出をし、様々な経験や体験ができる機会を増やし、9月13日、14日には夜の駅前を散策したいとの利用者の意見から福島駅前ホテルでの宿泊体験を実施した。

本人主体の活動として、利用者の中で合唱やダンスの好きなメンバーで結成している「ドリーム☆ニコ」に、各種音楽祭やイベントへの出演依頼があり、休み時間や余暇活動を利用して練習に取り組み、自己実現にむけ支援をした。また、各支援学校からの実習生の受け入れや、イオン福島店で行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」活動にも積極的に参加し、地域の方々との交流を深めた。

健康管理について、12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。1月からは新型コロナウイルスの流行に伴い、感染予防対策として手洗いうがいの実施、手指の消毒、部屋の換気・清掃をより一層強化し、また、3月からはパンの外部販売やイベントへの参加を中止し利用者の安全を優先した対応をした。

その他、法人職員研修で職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

### 令和元年度生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

令和元年度は5月から1名の新規利用者が加わり22名の契約者でスタートし活動を行った。1日の平均利用者数は17.5名、定員の79.5%の利用率だった。活動は、利用者の状況に合わせ3班に分かれて行い、重症心身障がい者の方が利用されるそら組は、制作活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行ったり、足浴・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。園芸活動ではプランターで野菜を

栽培し販売を行った。知的障がいの重い方が多いつき組では、軽作業等の作業を中心に行い、その他、ハーバリウム作りに取り組み販売することで班のメンバー全員で係ることができた。ほし組では、作業場の配置換えを行うことでより作業への集中力と意欲が増すよう環境整備を行った。作業ではフルーツキャップ作業に加えて、仲間の絵を取り入れたカンバッチやマグネットの自主製品作りに積極的に取り組んだ。年度末には施設玄関前にて自主製品の販売会を行った。特に集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人の状況に合わせた支援を心がけた。3階での朝の会、帰りの会や仲間の会等の全体活動を集団で行うことにも慣れて、個別対応が必要な方も参加することができるようになった。土曜日に行うハッスルデーでは、映画・カラオケ等から希望する活動を本人が選択し「ニコの夢」「おおぞらの夢」の利用者とも交流を持つことができた。行事では、各施設の利用者が混合で活動する「ふれあいの会」を実施した。本人の意見や希望をマカトンや写真等を使い、わかりやすく説明し選択できるように支援した。また、クリスマスのおし物等で、そら組も一緒に活動することで新おおぞらの夢全体で活動できる場面が増え、仲間同士の交流も多くなり各班との連携が取れるようになった。今年度もクリスマス会は施設内で行い、事前に会場準備が出来たので余裕を持って行うことができた。各班小グループによるニコニコ活動は、例年の5月、8月、11月に実施し、地域の中で様々な経験や体験が出来る機会を増やした。旅行は事業所ごとの宿泊体験を行い、サファリパークの見学で動物との触れ合いを体験することができた。介護体験の受け入れやバザーを通して地域の方との交流を深めた。コンサートについては、新型コロナウイルスの流行に伴い感染予防のため中止となった。12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、部屋の加湿、次亜塩素酸消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。

1月からは新型コロナウイルスの流行に伴い、感染予防対策として手洗いうがいの実施、手指の消毒、部屋の換気・清掃をより一層強化した。また、職員や家庭に対して最新の情報を提供し感染予防に注意した。その他、法人職員研修で職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。また、現場での支援については各班で班会議を行い仲間に対する共通理解を深め、より良い支援方法について話し合う機会を増やした。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

### 令和元年度居宅介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者にとって必要な家事援助、身体介護、通院に係る乗降介助など日常生活を営むのに必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援し、利用者自身の QOL の維持、増進が出来た。

### 令和元年度移動介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がい

がある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

#### 令和元年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

父の夢生活支援員との兼務で業務を行い、令和元年度は73名の計画相談支援を行い、適切なサービスの提供とご本人が望む生活の実現、課題解決に向け、サービス等利用計画の作成、モニタリングを実施した。また、前年度課題としていた、精神障害者、触法障害者支援に加え、ハイリスク妊婦の支援等、相談支援内容が多岐にわたり、幅広い分野での連携が必要となった。